

ここがポイント！ そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会に行われます。今定例会では18名の議員が質問を行いました。その中から主なものの要旨を掲載いたします。くわしい内容については、会議録（5月下旬発行予定）を図書館又はインターネットで閲覧できます。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって要点を作成したものです。

都市計画法改正による指定と、 その後の状況について

公明党代表 金井悦子

問

市街化調整区域に一般住宅の建築が可能となり1年が経過した。この間、都市計画法第34条第8号の3・4で何軒の建築申請があつたのか。また、農業集落地域は少子高齢化により過疎化現象が起きているが、市街化調整区域は活性化の方向に繋がったのか。また、最低敷地面積300㎡を、市街化区域と隣接する区域は200㎡に引き下げる考えがあるのか伺いたい。

物となっており、本年2月末で39件が開発許可済です。また、平成15年3月の既存集落等の指定として同条第8号の4に基づく開発許可申請は同時期で83件です。第8号の3では建物を建てることのできる人の制限がありません

最低敷地面積については、条例で300㎡以上としておりますが、今後、都市計画マスタープランや土地利用方針を定めていく中で、検討を行ってまいりたいと考えています。

市財政を圧迫する「三位一体の改革」と福祉施策について

日本共産党代表 鈴木常夫

答

市は平成17年12月に都市計画法第34条第8号の3の区域指定を行い、市街化調整区域に建築可能な建物の用途は第2種低層住居専用地域内のできる建築

問

「三位一体の改革」によって、教育や国保、保育などの補助金、負担金が削減され、今後の推移が憂慮されるが、市長の提案説明では「三位一体の改革」が、本庄市に何をもちたらずのか評価を避けている。どのように評価するのか。

ものとなっております。このような状況を踏まえ、本年3月に策定する行政改革大綱とその実施計画により、重点目標を定め、効率的・効果的な行政改革を進め、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政経営に努めてまいりたいと考えております。

また、敬老祝金の改悪案が厚生委員会でも全会一致否決となったが、これをどう考えるか。

答

平成16年度から18年度の3カ年で、国庫補助負担金約4億7千万円の削減、さらに交付税と臨時財政対策債を合せて約15億5千万円が削減され、一方、税源移譲は約5億5千万円にとどまり、市の財政にとって大変厳しい

次に、敬老祝金については制度発足当時から人口構造や平均寿命などの変化、現金給付制度そのもののあり方や、今まで制度が続いてきた歴史的背景を考慮する中で、高齢者福祉のあり方そのものが事実上の転換期にあること、また、子育て支援策なども重要であることなどから、今回77歳の方への給付の見直しを行ったものです。



子育て支援と 今後の事業計画について

政友倶楽部代表 広瀬伸一

問

乳幼児医療費支給事業に
関しては、昨年に続き3度
目の質問ですが、子育てしやすい
環境確立、社会保険向上の観点か
ら「医療機関窓口で一旦支払う償
還払いから、窓口払いのない現物
給付への移行」が必要不可欠です。
実現に向けて児玉郡との協議は現
在どのようになっているのか、早
期実施に向けての今後の計画と見
通しを伺います。

答

乳幼児医療費支給事業に
ついては、現在市と児玉郡
内の3町とで窓口払いの廃止につ
いて検討を行っております。協議
の中では、窓口払いを廃止した場
合の高額医療費や社会保険にかか



親子の笑顔があふれる「ゆゆうサロン」
(目の出児童センター)

わる付加給付による二重払いの問
題、医療費の増加、それに伴う国
庫支出金のペナルティーによる減
額など様々な問題があります。ま
た、医療機関に協力をいただかな
ければなりません。
しかしながら、市長への手紙な

本市の景観政策について

市議団未来代表 明堂純子

問

国では今までの景観施策
に対する反省から、良好な
景観形成促進のため平成16年6月
に景観法を策定し、埼玉県におい
ても平成元年に条例制定がなされ
ておりました。本市でも地域特有
の風景を守り、新都心地区の良好
な景観形成のためにも、市独自の
「景観計画」策定に向けて景観行
政団体となった方がよいと思いま
すが、市の考えを伺います。

答

景観法の策定により、県、
指定都市および中核市以外
の市町村でも、県の同意を得て景
観行政団体として、独自の景観行
政を進めることが可能となりました。
景観行政団体になりますと、
地域の特色や実態に合った景観計

どによる市民ニーズや少子化が進
んでいる状況などを踏まえ、今後
も郡内の事務研究会でさらに調査
研究を行うとともに、社会保険全
体を検討する中で、窓口払いの廃
止に向けて協議を重ねて行きたい
と考えております。
なお、実施に向けての見通しの
時期はということですが、住民の
方々からの要望などもあり、1年
位を目途に実施していくことが必
要ではないかと考えております。

画の策定、その計画区域における
建築行為などへの一定の規制、よ
り積極的に良好な景観形成を誘導
する必要がある地区では、景観地
区の指定などができ、きめ細かな
景観の形成や誘導などが可能とな
ります。市の景観指導の現状は、
高さ15m以上または建築面積1千
㎡以上の大規模な建築物について、
県の景観条例に基づく大規模行為
の届出を受け付けることにより、
色彩などの制限を行っており、一
定の成果は得られていると認識し
ていますが、現在県が平成20年度
から実施予定の景観法に基づく景
観計画や市の総合振興計画基本構
想などを踏まえ市の景観のあり方
を検討して行きたいと考えてます。

合併1年における行政の検証と 今後の行政運営について

新政の会代表 田中輝好

問

新市の制度として設置さ
れた参事制度は、市長から
の特命を受けてその研究活動を行
なうとされているが、合併による
行政のスリム化を掲げる新市とし
ては、参事を置く事はその理念に
相反するようにも見える。

答

参事の専門職位としての
機能は、上司の命を受け指
示された方針及び基本的な計画に
基づき、特殊または臨時的な事務
などを処理すること、また、部管
理担当の基本的職能として、例え
ば情報を収集し部長に判断材料を

産業振興について

市政倶楽部代表 木村喜三郎

問

本庄市は高速交通体系に
よる主要な都市間の連携軸
強化や、広域的な主要幹線道路網
が整備され、北関東の中心都市を
目指して産業振興に取り組むべき
時期にきています。さらに、早稲
田大学を初め研究開発機能など、

答

本市の優位性については、
機会あることに市の内外の
方々に対してPRをしています。

他の地域より有利な条件の下にあ
ります。それを上手に結びつける
ことが必要だと思いますが、具体的
な戦略を伺います。

この部付き参事制度につきまし
ては、開始からようやく1年を経
過するところでありますので、今
後、そのメリットやデメリットに
ついて検証し、次の年度に生かし
てまいりたいと考えております。

市外の方々に対して本庄市を認識していただくことにより、本庄市で企業活動を行なった場合の優位点など、そのよさを分けてもらえらると思うからです。また、市内の方々に対しても、その優位性をアピールすることは大変重要であると考えます。市民が市のセールスマンとなり、優れているところをPRしていく。市民自らが本庄市の優位点について心から納得して

市民プール閉鎖後の対応について

創政倶楽部代表 岩崎 信裕

いれば、市外の方々に対する説得力もより強化されると思います。本市の置かれてある有利な条件を産業の活性化につなげるための、特別な切り札や特効薬は、なかなか思いつきませんが、市民が一つになって地道にまちづくりを進め、自信を持って郷土愛を育むことが、遠回りのようには見えますが、企業誘致などにもつながっていくものと考えております。

問 市民プールが閉鎖されたが、その代替施設の計画の有無について、9月議会で質問したところ、前向きに検討いただけるとの答弁をいただきました。しかし、今回の予算を検討しましたが、この件に関係する予算の計上が見られません。时期的にも早急に検討すべき問題と考えますが、今後の計画について考えをお願いします。

答

水遊び場としての代替え施設案の一つとして、若泉運動公園内のせせらぎ広場が考えられます。ここは幅の割に水量が多く、夏場では水温が低く感じられるという意見がありましたので、現地状況を把握しながら対応し、安心して水遊びが出来るよう検討

してまいりたいと考えております。二つ目には、若泉第一公園内の湧水によるせせらぎが考えられます。昨年、木の剪定や清掃を行いました。今後さらに調査を行い、整備を進めていくことが必要であると考えます。公園については指定管理者に対し、しかるべき施策を講じてもらうよう指示してまいりたいと考えています。学校プールの開放については現状ではかなり難しい面もあります。しかし、市民からも多くの声が寄せられていることから、学校、地元、あるいは市民の協力も今後必要かと思いますが、前向きに検討し、努力していきたいと考えています。

新年度予算に示された学校への支援について

平政クラブ代表 高橋 和美

問 教育委員会では、担任が授業に集中できる体制づくり、教育的支援を必要とする児童に対応するために、担任を補助する人的配置が必要であるといいますが、新年度予算では、若干の相談事業とふれあいボランティア4名の増員に過ぎない。現場への支援が必要な時に、これで充分な支援対策といえるのか。また、将来に向けて計画はあるのか。

答 今回の人的配置については、十分なものは考えておりません。与えられた条件の中で出来る限りの事をしようということ、このようにならざるを得ない状況です。一般会計予算に占める教



閉鎖となった市民プール

問 平成18年度、市内の交通事故発生状況は、人口千人あたり県内市町村の中でワーストワンとなり、大変不名誉なことです。一日も早く解消し、安全で安心して暮らせる本庄市を築くことが8万市民の願いです。交通安全を推進するために、行政としてどのような安全対策を講じているのか伺います。

答

幼稚園、保育園では新入学する園児を対象とした交通安全教室を、児童生徒には自転車、の正しい乗り方教室や、体験学習により交通ルール遵守の必要性について自覚を促しています。また、高齢者に対しては、高齢者自転車教室、自動車教習所での安全

本庄市の交通安全対策の取り組みについて

林 富司（平政クラブ）

育費の割合は昨年度が10・8%で、今年度は12・4%です。教育全体で見れば中学校の建設、校舎の耐震工事や給食センターの建設などがあり、全般的な中でしつかりと予算づけはしていると考えています。本来であればもっと先生方が大

勢いて、子どもたちを皆で見ているような体制がつけられた方がよいということは重々感じています。県の所管にはなりますが、臨時職員を加配するにしても予算が伴います。ことし1年が経過する中で、今後について考えていく必要があります。与えられた中で出来る限りのことを実施していく姿勢は今後も堅持してまいりますので、ご理解いただきたいと考えています。

運動走行などの体験学習、交通安全グッズの活用、促進などの事故防止策を講じております。

警察機関による取締り及び警ら活動が交通ルールの遵守に、ひいては交通事故発生の最大の抑止策であることから、活動の充実、拡大を警察に依頼するとともに、施策の推進を図り、事故の減少に取り組んでまいります。

今年度の新たな取り組みとして、警察との協議により、自治会などを対象とした交通安全研修会出席講座の実施を依頼いたしました。また、本庄警察署発行の「地域交通安全ニュース」の、全自治会への回覧による啓発活動を推進してまいります。

日本司法支援センター、愛称「法テラス」との連携協力について

設案 孝行（公明党）

問 日本司法支援センター・愛称「法テラス」の導入により、市民が直接電話をかけた問題内容を相談すると、法律の専門家が多様な種類に応じて的確に対処し、解決に向けた手段を教えて頂きます。本市においても市民生活上のため、法テラス制度導入にあたり、どのような取り組みを考えているのか伺います。

答 本市では現在、毎月第2水曜日に弁護士による法律相談を先着9名に、第3・第4水曜日に司法書士による法律相談を先着6名の方を対象に行なっております。この相談事業は、電話により予約受付を行なっております。

今後、日本司法支援センターに所属する埼玉地方協議会の会議の中で、法テラスに勤務するスタッフ弁護士への派遣要請や、本庄市及び児玉郡内への出張相談会等の開催要請を行なっていきたいと考えています。今日の複雑化した社会情勢を背景に、市民の相談内容も多岐にわたっておりますので、今後とも法テラスとの連携、協力を深め、相談事業の充実を図ってまいりたいと考えています。

国道17号本庄道路に伴う生活道路の影響について

中原則雄（公明党）

問 都市計画決定に向けての地元説明会も終わり、いよいよ事業が進み始め大変喜ばしいことです。しかし、計画案を見ますと、通過する車両は便利になりますが、私達住民にとっては地域の分断、通学路の安全対策等の不安を感じます。市としても地域の意見や要望を聞き、住民の立場で国に対応して頂きたいが考えを伺います。

設ける計画とされています。また、地域の分断を避け、極端な迂回が生じないように、本庄道路を横断するための横断ボックスが計画されております。この横断ボックスと交差点の設置により、平均550m間隔で本庄道路を横断することができ、走行性と地域間交流に配慮した計画となっております。また、通学路の安全対策につきましては、学校等との協議により、通学路の再編、信号機のある交差点での通学路の設定、また必要に応じ、横断歩道の設置等を国に要望してまいりたいと考えております。今後、折々に住民の方の声を聞き、国・県と協議しながら事業を進めていきたいと考えております。

公共下水道事業に伴う管渠の維持管理について

柿沼光男（市議団未来）

問 全国で公共下水道事業が始まり、環境に優しい快適な生活を営むことが出来る反面、将来的には維持管理に莫大な費用が掛かってくるというわかれております。また、目に見えない危険と背中合わせの私達の安全について、今後、どのように考えているのか、お聞きします。

答 下水道管（管渠）の点検については、調査員が内部に入り実際に目で確認する方法、枝線においては、テレビカメラを入れて内部の状況を確認する方法等により計画的に実施しており、補修が必要な箇所につきましては、随時補修

工事を行っております。現在、本市の管渠につきましては、雨水、汚水の幹線及び枝線の総延長が約240kmに達しており、古いものは30年以上が経過しております。これらの管渠につきましては、耐用年数がありますが、耐用年数にかかわらず早めの調査を行い、修繕工事を行っていく必要があると考えています。

今後につきましては、管渠のみならずマンホールやマンホール蓋等の目視点検を計画的に継続して行なう予定です。また、それにより発見された危険な箇所につきましては、早急に、かつ状況に応じた修繕を行い、安全管理に努めてまいりたいと考えております。

児玉三鈴画伯寄贈による

絵画大作「梅」について

湯浅貴裕（無党派）

問 紺綬褒章を4度授章した故児玉三鈴画伯は絵画の公募団体「日本画府」の創始者で、「児玉党」を祖先と仰ぎこの地に転居し、30力以上の公共施設に絵画を寄贈するなど、地域を愛した偉大な芸術家である。児玉文化

答 水墨画「梅」の展示場所

会館セルディー階にある三百号（美術年鑑によると一号あたり45万円）を超える水墨画「梅」もそのひとつだが、保存状態が大変悪いので早急な対応を求める。



一般国道17号本庄道路の予定ルート

答 本庄道路は、可能な限り集落、公共性の高い学校、公民館などを避けるように予定ルートが選定されています。国道、主要地方道、一般県道を交差点とすることを基本とし、生活道路である市道は集約した形で交差点を

会館セルディー階にある三百号（美術年鑑によると一号あたり45万円）を超える水墨画「梅」もそのひとつだが、保存状態が大変悪いので早急な対応を求める。

水墨画「梅」の展示場所

接触防止のためのさく設置、西日等の紫外線による劣化防止のためのブラインドの常時閉鎖、たばこの煙の影響を防止するための禁煙の検討など、破損防止に努めているところであり、作品の保存管理につきましては、決して万全な状況ではありません。本来であれば美術品などの保存管理が十分満たされた美術館の設備の整った施設において展示され

子どもを安心して生み育てるための医療費無料化について

柿沼 綾子（日本共産党）

ることが望ましいと考えますが、寄贈者のご意向や本格的な設備になりますと財政負担の問題等もありますので、今後、学芸員等の専門的有識者からの指導、助言を受けながら、汚れや破損の防止を図るなどの管理方法について研究していくとともに、多くの方に見ていただける有効な場所への移動につきましても、検討させていただきたいと考えております。

問

今回、県の乳幼児医療費支給の年齢の拡大がされ、本庄市と同じに就学前まで入院・通院とも無料になりました。これによる市のこれまでの持ち出し分の財源をあてることで、たとえば小学校3年生まで無料の年齢拡大ができると思います。窓口立替払いをなくすことも含めて、医療費無料化の拡充についての考えは。

答

平成18年10月1日現在、埼玉県内71市町村のうち47自治体で乳幼児医療費対象年齢を小学校就学前までとしており、全体の約66%を占めています。このような状況の中、県より平成20年1月診療分から通院の補助対象年齢を、4歳までから小学校就学前までに拡大するとの通知がありま

部局別枠配分方式について

内島 茂（新政の会）

問

本庄市において、19年度当初予算の編成より導入された部局別枠配分方式は、従来の査定方式とどう異なるのか、その詳細と特長について伺います。また、部局別枠配分方式を導入したことにより市長が提唱されている、施策や事業の選択と集中に関連があるのか、生かされているのか、導入による影響と効果について伺います。

答

枠配分方式では実施事業を予算に反映させる各部局における裁量権が査定方式よりも拡大することにあります。今後の厳しい財政状況を考慮した時、職員一丸となって危機意識



命の格差を生み出す 国保証の取り上げ

矢島 孝一（日本共産党）

を共有し、行政経営に取り組みることが必要不可欠であることから、枠配分により各部局の予算編成の裁量権を拡大し、各部局職員の財政状況や事業コストに対する意識を向上させることが急務でありました。配分額は市長の施政方針に

問

自・公政権による貧困と格差社会の広がりは大変深刻で、高すぎる国民健康保険料を払いたくても払えない人から保険証の取り上げが始まり、命の格差まで生み出している。いま全国では、乳幼児医療費助成対象の子どもたち、小中学生の保険証が取り上げられ社会保障制度が暮らしを壊す事態が起こっています。本市での実態を伺いたい。

答

本市における2月末現在資格証明書の発行数は86世帯で、このうち平成18年度の実績として受診された方は10名です。また、この世帯における小中学生の対象者については9世帯で14名となっています。

かかわる政策枠の確保など、全体的な観点からの検討を行ない、決定しました。

部局別枠配分方式は財政運営を均衡化させるための運営方法ではなく、行政サービスの向上と、選択と集中を推進するための行政経営方法であると考えております。

今後も不断の見直し、改善を加えながら市民の皆さんにより理解して頂けるよう行政経営に努めてまいりたいと考えております。

国民健康保険滞納世帯への資格証明書の発行につきましては、除外されるものが政令により決められております。まず、老人保健法の規定による医療を受ける場合、つぎに原子爆弾等の被爆者に対する援護に関する法律等に該当される場合、天災など特別な事情による場合などとなっております。本市では乳幼児や子供のいる世帯ということで特例の措置は設けておりませんが、もし医療にかかるという状況があった場合には、滞納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実態をお聞きしながら納税相談を行います。

「本庄市教育振興基金」の 目的及び使途について

町田 美津子（無会派）

問

市民から募った寄附金により、学校現場に人的配置を行うことですが、寄附とは寄附者の意志に任せられた場合にも強制的な性質を帯びるものであり、市民への増税となる可能性がります。また、寄附者が学校運営を左右する発言力を有する事態も考えられます。これらについて対策を検討していますか。

答

寄附につきましては、あくまでも寄附者の意思により行っていたくもので、決して強要するものではありません。また、この教育振興基金は、教育の振興を目的にして寄せられた寄附金及びその他の収入金を積み立て



（はい）いいお返事ができました。（児玉小学校）

るものです。

基金の使い方は、まず、寄附者が目的を指定した寄附については、当然ながら寄附者の意思を尊重しなければなりません。また、学校教育及び社会教育の振興を目的にしておりますので、目的に合った

農業振興と活性化について

飯塚 俊彦（新政の会）

問

平成17年の全国の「耕作放棄地」の面積は38万haで埼玉県や滋賀県の面積に匹敵する。そんな中2月に、仁手・小和瀬地区で遊休農地を整備したが、その後の活動はどうなるのか。また、農林水産省や埼玉県が「農地・水・環境保全向上のために」の施策を進めているが、どんな制度で、今後の本庄市の取り組みはどうなるのか。

答

今後の遊休農地解消の活動については、隔年ごとに本庄地域、児玉地域で実施する予定で、平成19年度は児玉地域で実施する予定となっています。農地・水・環境保全向上と農業の自然循環機能の維持、増進を図

使い方が必要です。学校教育では教師への支援、あるいは児童生徒への支援となるような事業に、また社会教育では公民館活動、青少年活動、体育活動、図書館等が考えられます。

いずれにいたしましても大切な寄附でありますので、学校教育及び社会教育の振興となるような事業で、現状で最も必要とされているものに使うことが重要であると考えております。

平成17年の全国の「耕作放棄地」の面積は38万haで埼玉県や滋賀県の面積に匹敵する。そんな中2月に、仁手・小和瀬地区で遊休農地を整備したが、その後の活動はどうなるのか。また、農林水産省や埼玉県が「農地・水・環境保全向上のために」の施策を進めているが、どんな制度で、今後の本庄市の取り組みはどうなるのか。

今後、市におきましては、県などの指導をいたたく中で、農業者や関連団体等の意見等をお聞きしながら、十分な調査、研究、検討を重ね、取り組みの方策を考えてまいります。

その他の質問

3月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

金井 悦子

学校教育について
農業の振興について

鈴木 常夫

本庄市の農業政策について
非常備消防組織について

広瀬 伸一

地球温暖化防止対策と環境問題の市としての特徴ある取り組みについて

明堂 純子

本庄地域の学区の再編成について
緑化祭にかかわるイベントについて

田中 輝好

学校教育における基本的な考え方
観光事業と塙保己一顕彰事業の問題点について

岩崎 信裕

本庄市の教育問題について
本庄市の人事制度について

高橋 和美

保育園と小学校の連携について
公の施設の指定管理者制度への移行について

林 富司

本庄市の介護保険制度の現状について

設楽 孝行

中心市街地活性化対策について

中原 則雄

サッカーグラウンドについて
レスパイトサービスについて

湯浅 貴裕

食物アレルギーについて
柿沼 綾子

内島 茂

学校への人的支援のありかたについて
市内循環バスの充実について

矢島 孝一

行政評価制度について
市税の分納者でも市営住宅への入居ができるようにする入居基準の見直しについて

飯塚 俊彦

本庄市の行政改革から見た同和関係運動団体への活動費補助金と市税の同和減免について

「人が集い新たな活動が生まれる拠点づくりの施策」の早稲田大学との関係について